



家電 4 品目の捨て方

家庭から出される「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」(家電4品目)は、家電リサイクル法という法律で、製造者が引取ってリサイクルすることが義務付けられているため、市では回収できません。

家庭で家電4品目を処分する際は、以下の方法により適切に処分してください。

処 分 方 法

11 処分する家電を購入したお店の連絡先がわかる場合

購入したお店に引取りを依頼しましょう。 お店に「収集・運搬費用」と「リサイクル料金」を支払います。

- ・購入したお店には引取りの法的義務があります。
- ・インターネット通販で購入した場合も同様です。

2 処分する家電を購入したお店の連絡先がわからない場合

お近くの家電販売店に引取りができるか相談しましょう。 家電販売店の引取りができない場合は、

事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に持ち込みましょう

自分で運ぶことが困難な場合は、富士市一般廃棄物協同組合に相談し、 収集運搬業者を紹介してもらってください。(☎0545-72-5353)【有料】



エアコン



(※) ごみの分け方便利帳の記載内容が変更となりました。指定引取り場所では料金を支払えませんので、ご注意ください。

「不用品回収」などの無許可業者は違法です。絶対に利用しないでください。トラブルに巻き込まれる可能性があります。

、クイズ/

このごみ何ごみ?

Q:次のうち、「その他の紙」に出すものはどれでしょうか。



窓付き封筒



中が銀色の紙パック



紙の筒 (底が金属)



答えは3ページ中央部



燃えるごみの中身を調べてみました

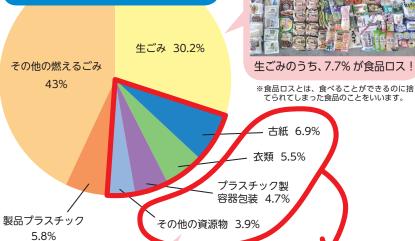


富士市では、燃えるごみの分別状況の調査を目的に、家庭から実際に排出された燃えるごみの中身を調べる「燃えるごみの組成分析調査」を行っています。(一部の地区を抽出して調査) 令和3年11月に調査を行いましたので、結果を報告します。

燃えるごみの中身の内訳



約700kg の燃えるごみの中身を調査





1つ1つ手作業で袋からごみを取り出す

かんやペットボトルの混入も多い

燃えるごみの中に、 本来なら<u>資源として</u> 分別できるものが、

21%

混入していました。

分別されにくいもの

① 古紙 (その他の紙)



新聞紙や段ボールなどの混入はほぼなかったものの、チラシや封筒、紙の箱などが大量に混入していました。

② 衣類·布類



衣類はもちろん、タ オルなどの布類や かばん、ベルト、く つなどの小物類も資 源として分別をお願 いしています。

「その他の紙」と「衣類」の詳しい出し方を3ページでご紹介しています。→

一度燃えるごみに混ざってしまうと汚れてしまうため、資源として使うことができなくなってしまいます。

ごみ分別アプリ配信中



ごみのお悩み解決します!

- ●ごみ出し日のお知らせ機能
- ●ごみの分別方法「あいうえお」検索



Google play 🔺



App Store A

古紙(その他の紙)の出し方

出し方

いずれかの方法で出してください。

- 11 紙袋に入れ、紙ひもでしばって出す
- 2 包装紙に包み、紙ひもでしばって出す
- 3「資源物専用袋」に入れて出す。







その他の紙の種類の一例

市の回収(集積所)では、ビニール(封筒の窓など)や金属(カレンダーのハトメなど)がついたままでも出すことができます。民間企業等が設置している古紙回収ボックスでは対象外となっている場合もあります。







中が銀色の紙パック



紙箱



メモ用紙・ふせん紙



紙製タグ



はがき(圧着式も可)



シュレッダー紙



紙筒 (金属付きも可)



封筒(窓付きも可)



紙パック・紙コップ

1ページのクイズの答え:全部 上記のとおり、紙でできているものはほとんどが対象です。

衣類・布類・小物類等の出し方

出し方

種類ごとに「資源物専用袋」に入れて出す。



衣類+布類



くつ類



かばん・帽子・ベルト などの小物類

拠点回収

衣類は集積所だけではなく、 まちづくりセンター等の公共 施設でも回収しています。 回収拠点について、詳しくは ごみの分け方便利帳をご覧く ださい。

対象とならないもの(燃えるごみ)

濡れているもの、においがひどいもの 片方だけのくつ類、学校用の上履き 壊れているくつ類・小物類 ゴム製のくつ類(サンダル・長靴等) カーテン、枕、クッション など

排出に当たってのお願い

雨の日は出さないでください。

衣類等は海外でリユースされます。濡れてしまうと リユースが難しくなってしまいます。

<u>衣類・布類は洗濯し乾いた状態で出してください。</u> できるだけ多くのものがリユースできるようご協力 をお願いいたします。

燃えるごみに金属を混ぜないでください

家庭から出された燃えるごみは、新環境クリーンセンターで焼却していますが、 燃えるごみに金属が混ざっていると、設備の破損につながる恐れがあります。 燃えるごみに金属が含まれている場合は、できる限り金属部分を取り外すよう、 ご協力をお願いします。



焼却炉に詰まった金属

全体の8割以上が金属でできているもの

[かん・金属類]の日に出してください。 かん以外の金属は袋に入れずにそのまま出してください。 ネジなどの細かい金属は、空き缶にまとめてください。 の 分別

ふたつきの缶 (茶筒や菓子缶)に まとめてください。

小型家電

方法

「埋立等」の日に出してください。 家電4品目以外の電化製品、コード類 電動のおもちゃなどが対象です。 電池やバッテリーは外してください。

その他、埋立等の日に出すもの (金属付きのもの)

スケート靴、造花、刃物類、 ベビーカー、チャイルドシート など

プラスチック製品 (母マークのないもの)

ネジやキャップなどの細かい金属の出し方

燃えるごみに出してください。 取り外せる金属はできる限り 取り外すようご協力をお願いし ます。

分別の判断に迷う場合は、「ごみの分け方便利帳」や「ごみ分別アプリさんあ~る」でご確認いただくか、 新環境クリーンセンターまでお問合せください。(☎0545-35-0081)

電池の処分について

市で回収する電池

乾電池







↑硬貨のように薄いCRま たはBRから始まる 型番のもの



埋立等の日に、セロハン テープで1個ずつ絶縁し て集積所の赤い缶の中に 入れてください。

※袋に入れたまま出さないで ください。

市で回収しない電池

ボタン電池



↑コイン電池よりも幅が狭く 厚みがあるのが特徴です。 SR、PR、LRから 始まる型番のもの



電池の電極をセロハンテープ で1個ずつ絶縁して、電気店 などのリサイクル協力店にあ る「ボタン電池回収缶」に入 れてください。

小型充電式電池

充電すれば繰り返し使える小型二次電池で、 以下のマークが目印です。







ニッケル水素電池





電気店などのリサイクル協力店に設置された 「<mark>小型充電式電池リサイクル BOX</mark>」に、電極 をテープなどで絶縁して入れてください。 上記リサイクルマークのないものは対象外 です。

下記のリサイクル協力店での電池の回収 は終了しました。

- ・ユーコープ富士中央店
- ・望月電化センター

リサイクル協力店など、詳しくはそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

ボタン電池

→ (一社) 電池工業会



小型充電式電池



→ (一社) JBRC

電池の回収に異物を混ぜることは、火災や事故の原因となる大変危険な行為です。正しい分別にご協力をお願いします。

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市環境部廃棄物対策課 TEL: 0545-55-2769・2770ウェ ブサイト:市トップページ(http://fujishi.jp)から「くらしと市政」→「くらし・手続」→「ごみ・リサイクル」へ

◆ごみへらしタイムズは、大豆油インクを使用しています